

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月分） 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

高山町、ひかりが丘、北田原町、
南田原町、西白庭台



さんあ～る市のHP

ごみの分別は 生駒市環境保全課 ☎0743-74-1111
 ごみの持込みの確認は 生駒市清掃リレーセンター ☎0743-73-6807
 ごみ収集の申込みは 大型ごみ受付センター ☎0743-85-5374

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）【ごみ袋の口はしっかりしばって封をしてください】	
毎週 月曜日 木曜日 祝日も収集します。 ただし、 5月6日(月) 9月23日(月) 令和7年1月2日(木) 3月20日(木) は収集しません。	燃えるごみ	有料 (指定袋)	生ごみ、プラスチック製品、汚れているプラスチック製容器包装、汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど 	
		無料 (透明・半透明)	燃えるごみで出せるのは、 30cm以下 のものです。 お住まいの地域の集団資源回収を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。 剪定枝、刈草、紙おむつ、落葉など、30cmを超える枝は大型ごみ(無料) 新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、シュレッダー、ミックスペーパー、古着・古布、くつ、かばん(再利用できるもの) 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。	
毎週火曜日 祝日も収集します。 ただし、 12月31日(火) は収集しません。	プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明)	リサイクルマークがついたもの【プラスチック製品は出せません】 汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。	
区分ごとに袋を分けてください。 毎月 第1・3水曜日 4月 3・17日 5月 1・15日 6月 5・19日 7月 3・17日 8月 7・21日 9月 4・18日 10月 2・16日 11月 6・20日 12月 4・18日 * 1月 15・29日 2月 5・19日 3月 5・19日 * 1月は第3・5水曜日です。	小型電化製品	資源ごみ集積所に出してください	袋に入らない場合は、下記「大型電化製品・金属」に準じます テレビなどの家電リサイクル法対象品やパソコンディスプレイは出せません 45ℓまでの袋に入る 小型金属・小型電化製品については同じ袋に入れることができます。 袋の口はしばってください。 傘は袋には入れず、そのまま集積所に出してください。複数本ある場合は紐などでまとめてください。	
	びん・缶		無料 (透明・半透明)	飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、そのまま出してください。(穴開け不要)
	ペットボトル		無料 (透明・半透明)	マークのついたペットボトル PET ①キャップをはずす } キャップとラベルは ②ラベルをはがす } プラスチック製容器包装に ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。 ※つぶして出すこともできます。
	われもの		無料 (透明・半透明)	【食器類(せともの)】 【ガラス製品】 「食器類」「ガラス製品」は、それぞれ別々の袋(45ℓ以内)に入れて出してください。 割れていない食器は北コミュニティセンター-ISTAはばたき、南コミュニティセンター-せせらぎの無人回収コンテナでも回収しています。
	有害ごみ		無料 (透明・半透明)	【電池・水銀の体温計】 【鏡】 【蛍光灯・電球】 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ別々の袋に入れて出してください。 LED電球は小型電化製品へ

申込制 大型ごみ受付センター ☎0743-85-5374 インターネット予約 アドレス <https://www.ogomi-ikoma.jp>

以下のごみは集積所には出せません。大型ごみ受付センターにて、予約を行う必要があります。インターネット予約は、初回のみ電話申し込みが必要です。

詳しくは裏面を ご覧ください。	有料 燃えないごみ	【指定袋に入るもの】 大型ごみ処理券は不要 燃えるもの・燃えないものに分類し、指定袋に入れ、口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。 燃えるもの(30cm超) 燃えないもの	【指定袋に入らないもの】 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。 大型ごみ処理券 布団 など	収集日は受付時にお知らせします。
	無料 大型電化製品	【45ℓまでの透明・半透明の袋に入らない電化製品・金属類】 大型ごみ処理券は不要 受付番号を書いた紙を貼ってください。 		

ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!



ごみ集積所は、地元みなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。